

【狭山市内にお住まいの方】

狭山市は、運転免許証を自主返納した方へ最大12,000円を補助しています！

申請方法

STEP ①

警察署で運転免許証を返納し、「取消通知書」をもらう。

STEP ②

駅・コンビニで、PASMOやSuicaに12,000円を入金し、「領収書」をもらう。
(※PASMOやSuicaをお持ちでない場合は、最寄りの駅で購入してください。)

STEP ③

狭山市役所(2階)交通防犯課に必要書類をそろえ申請する。
(申請から助成金のお振込まで、1カ月～2カ月程お時間をいただきます。)

申請時の必要書類

- 申請書
※交通防犯課窓口で配布
- 取消通知書
※再発行はできません
- 身分証明書
※運転経歴証明書
健康保険証など
- 領収書
- PASMO・Suica
(交通系ICカード)
- 通帳 又は
キャッシュカード
※申請者名義のものに限る

補助対象者

- 市内在住で70歳以上の方
- 狭山市に住民登録がある方
(※申請時から交付決定日の時点)
- 市税を滞納していない方
- 運転免許証の自主返納日から1年以内の方

支援内容

- 運転免許証を自主返納した方へ、交通系ICカード(PASMO、Suicaなど)の入金・購入費用を助成します。
- 補助額は12,000円を上限とし、申請は1人1回限りです。

注意

- 次の方は、補助の対象となりません。
- ・70歳未満で返納された方
 - ・運転免許証の有効期限切れの方

問い合わせ先

狭山市役所 交通防犯課 04-2953-1111 内線3692